

令和8年度体育施設などの利用申請受付窓口変更のお知らせ

☎ 教育振興課 文化スポーツ係 ☎0952-75-8022 

令和8年4月から、体育施設などの利用申請受付窓口・時間が一部変わります。
 ※申請方法については、多久市ホームページの各施設内の「申請手続き」をご覧ください

施設名	受付窓口・時間（令和8年4月以降）
多久市陸上競技場、多久市庭球場、多久市アーチェリー場、 多久市野球場、北多久運動広場、多久市体育センター、 北多久社会体育館、緑が丘運動広場、緑が丘社会体育館、 東多久運動広場、東多久社会体育館、 東部ふれあい運動広場 、 納所運動広場 、 納所社会体育館 、 西多久多目的運動広場 、 西多久社会体育館 、 南多久運動広場 、 南多久社会体育館 、 多久市緑が丘弓道場 ※施設名が青字のものが変更になります	一般財団法人多久市スポーツ協会 （多久スポーツピアクラブハウス「ゆめひろば」内） ☎0952-75-5385 ☎0952-75-5507 定休日である月曜日（祝日の場合は翌日）以外の 9時から17時まで
多久市グリーンパーク	株式会社タクア ☎0952-20-0525 ☎0952-20-2112 定休日である月曜日（祝日の場合は翌日）以外の 夏期（4月～10月）9時から18時まで 冬期（11月～3月）9時から17時まで
東部校体育館、東部校運動場、東部校照明施設、 中央校後期体育館、中央校運動場、 西溪校東・西体育館、西溪校東・西運動場、西溪校照明施設	多久市役所 4階 教育振興課 スポーツ振興係 平日の8時30分から17時15分まで

お知らせ

計量器は長く使用していると誤差が生じることがあります。特に売買等の取引や業務上の証明行為等に使用している計量器は、精度を確保するために定期的に検査を受けることが義務付けられています。

検査対象の計量器は必ず受検しましょう。なお、この定期検査は、2年に1度実施しているもので、受検には検査手数料が必要です。

■**集場所検査** 受検者が指定された場所に計量器を持ち込んで行う検査のことです。下記検査場所に計量器をお持ち込みください。

■**所在場所検査** 大型の計量器や工作物等に取り付けられているもの、または集場所検査で受検できなかった計量器を所在する場所で行う検査です。詳細については、佐賀県計量協会にお問い合わせください。

計量器の定期検査を実施します

問 商工観光課 商工観光係
 ☎0952-75-2117
 佐賀県計量協会
 ☎0952-31-1411



期 日	時 間	場 所
4月3日(金)	10時00分～12時00分	多久 公民館
	13時30分～15時30分	東多久 公民館
4月6日(月)	10時00分～12時00分	多久市中央公民館
	13時00分～15時00分	

相続・贈与等で、所在場所が分からない土地を調査いたします

土地調査を行うことによって

- 隣の土地との状況が写真で分かる。
- 有効活用等の判断が立てやすい。
- 譲り受ける人も場所が分かって助かる。
- 地図で、所在場所までのルート（道順）が分かる。

長崎県知事(9)第2381号
 不動産コンサルタント **肥前不動産**
 長崎県諫早市城見町24-34 TEL 0957-23-8555

LINE   Instagram

無料見積もり受付

不要品整理
 引越し
 剪定・草刈
 八手駆除
 一時間3千円

便利屋ふち ☎0954-66-3393
 SINCE 2007 佐賀県公安委員会許可第911150010205号